



令和6年1月吉日

仙台市内小学校  
新入生保護者の皆様

仙台市PTA協議会  
会長 高橋 由臣

## 小・中学生任意加入保険 「杜の都 こども総合保険 (団体総合生活保険)」のご案内

拝啓 立春の候 皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。このたびはご入学おめでとうございます。

さて、仙台市PTA協議会では、現在仙台市PTA協議会に加入している仙台市内の全児童・生徒・教師・保護者を対象にPTA活動中のケガの補償、賠償責任保険や学校管理下外でのケガの補償に対応可能な「傷害補償制度」へ団体一括加入しております(詳細は裏面をご覧ください)。

一方、過去には自転車走行中に通行人にぶつかり重傷を負わせ、高額な賠償金を支払う判決(賠償額約9,000万円)が発生しており、2019年4月からは「仙台市自転車の安全利用に関する条例」が施行され、自転車損害賠償保険の加入が義務付けられております。このような状況を受けて、PTA会員の皆様には、先述の「傷害補償制度」とは別に、「お子様のおケガを24時間補償」・「自転車搭乗中の賠償事故」等を補償可能な「杜の都こども総合保険」をご案内差し上げているところです。

本来は6月1日から1年間のプランでございますが、入学される皆さまには4月1日より任意で中途加入いただけることといたしましたのでご検討賜りますようお願い致します。

敬具

記

- ① 20%の割引率 2023年度は約3,700名の加入実績があり、団体割引が適用されております(一般でのご加入に比べて割安となります)。
- ② お申込みは「Web手続き」が可能です！(申込締切日は各月末日となります。)  
(補償内容は、下記説明動画又は仙台市PTA協議会のホームページをご覧ください。)

〈お申込み手続き用二次元バーコード〉



〈補償内容説明動画 二次元バーコード〉



### 〈ご加入にあたっての注意点〉

- ① ご加入にあたっては「パンフレット」「重要事項説明書」を必ずお読みください。
- ② 手続き画面上の「加入者保険期間」は必ず4月1日もしくは5月1日をご選択ください。  
(保険期間は当年6月1日までとなり、2024年6月1日～自動更新となります。)
- ③ 本制度は自動更新制度を採用しております。今回ご加入頂いた方は、4月以降に学校から配布される書類で2024年度ご契約の新規ご加入手続きは不要となります。

上記ご注意点をご確認の上、子どもたちの安全・安心のためにより多くの会員の皆様にご加入いただきますようご案内申し上げます。ご加入にあたっては、仙台市PTA協議会ホームページ掲載の「パンフレット」「重要事項説明書」を必ずご覧いただきますようお願い致します。

ご不明な点等がある場合には、下記取扱代理店までお問い合わせください。

以上

〈問い合わせ先〉取扱代理店：ファイナンシャルアライアンス(株) 仙台支店

Tel: 022-796-0781 (平日10:00~17:00)

引受幹事保険会社：東京海上日動火災保険



# 2024年 仙台市PTA協議会

# 仙台市PTA協議会 会員の皆様へ 傷害補償制度のご案内

仙台市PTA協議会は、児童生徒の心身ともに健やかな成長と、PTA会員が安心してPTA活動ができることを心から願っています。日常生活やPTA活動における傷害事故・賠償トラブル等は全く予想ができず、思いがけないところで起こります。このような事故に対してPTA会員の皆様に、以下の補償を提供しています。なお、保険料はPTA協議会会費1,000円に含まれておりますので、保険料だけの集金はございません。

\*「傷害補償制度」とは、学校契約団体傷害保険・PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険の総称です。

補償する主な例

## 児童生徒

☆学校管理下外で起きた傷害による治療・死亡に対して保険金の請求ができます。

- ・家庭内でのケガ
- ・公園などで遊んでいるケガ
- ・スポーツをしているケガ
- ・PTA活動に参加しているケガ
- ・登校、下校中のケガ
- ・外来の手術
- ・・・等



## PTA会員

☆PTA主催（共催）の行事に参加、活動中の傷害による治療・死亡に対する補償、活動に伴い発生した管理者としての賠償責任を負担することで生じる賠償金を補償しています。

- ・PTA主催のスポーツ大会でケガをした
- ・PTA会議・総会中にケガを負った（往復途上含）
- ・地域の草刈活動中に近所のお宅の一部を破損した
- ・プール開放時に熱中症
- ・・・等

保険期間：2024年4月1日～2025年4月1日

※通院は90日限度・入通院合算で180日限度となります。

対象者ならびに条件		補償項目	保険金額（補償限度額）	補償内容ならびに特記事項
Ⅰ 児童・生徒 証券番号 Y196662301	学校管理下外	死亡・後遺障害	65万円	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。
		入院日額	900円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（180日限度）
		手術	4,500円～9,000円	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。
		通院日額	600円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（90日限度）
Ⅱ PTA会員 (児童・生徒) ※1 証券番号 Y196646411	PTA行事参加中 ※2 プール開放事業を含む	死亡・後遺障害	※3 300万円 (365万円)	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。
		入院日額	3,000円 (3,900円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（180日限度）
		手術	1.5～3万円 ※3 (1.95～3.9万円)	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。
		通院日額	2,000円 ※3 (2,600円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（90日限度）
Ⅲ PTA会員 ※1 証券番号 Y196638519	PTA行事参加中	賠償	対人	1億円 / 1事故10億円
			対物	500万円
			借用物	10万円 / 期間中500万円
PTA活動において第三者への賠償責任を負った場合に各種費用をお支払いいたします。 ・自己負担として対人・対物について1,000円・借用物について5,000円を適用します。 ・自動車の所有、使用または管理に起因する賠償責任はお支払いできません。				

※1 上記Ⅱ、Ⅲ「PTA会員」とは、児童・生徒および両親の他に、同居の親族の方、PTA行事への参加が事前にPTAにより認められた方も含みます。

※2 プール開放中に関して、児童・生徒およびPTA会員の傷害補償制度は、上記Ⅱ、Ⅲ「PTA行事参加中」となります。

※3 カッコ内の保険金額は、PTA活動中の児童・生徒に関わる治療期間が8日以上の場合の保険金額です（治療期間が8日以上の場合には、I学校管理下外補償と合算した金額となるためです）。治療期間が7日以内の場合には、児童・生徒についてもⅡPTA会員と同額の補償となります。

## 事故が発生したら（3つのご連絡方法から選択して下さい）

※事故連絡の方法①～③いずれの場合でも、必ず「契約者名：仙台市PTA協議会」とお申し出ください。  
※②③の場合、「ご連絡事項」の欄に連絡先ご住所、電話番号を必ず入力してください。ショートメールにて保険請求手続きに関するご案内等させていただく場合がございます。

①事故が発生したら、保護者の方が下記事故受付センター（東京海上日動安心110番）へお電話にて事故報告をしてください。その後、保険会社よりご連絡差し上げ、お手続きを進めさせていただきます。

②インターネット事故連絡  
「東京海上日動 事故受付」と検索、東京海上日動HPよりインターネット事故受付が可能です。

③右記QRからの事故連絡  
\*ご使用のパソコン・スマートフォン等によってはアクセスできない場合があります。  
\*所定のお手続き完了後に、ご指定いただいた口座に保険金をお支払いいたします。また、事故に係わる情報につきましては所属の学校と情報共有させていただきます。



QRコード

## 東京海上日動火災保険株式会社

（非幹事保険会社）損害保険ジャパン株式会社  
AIG損害保険株式会社

■事故受付センター（事故報告はこちらへ）：TEL 0120-720-110  
【受付時間】24時間365日

■取扱営業店：東京海上日動火災保険株式会社 仙台中央支社 TEL:022-225-6540  
■取扱代理店：ファイナンシャルアライアンス(株) 仙台支店 TEL:022-796-0781

【証券番号】 I 学校契約団体傷害保険：Y196662301 II PTA団体傷害保険：Y196646411 III PTA賠償責任保険：Y196638519  
23TC-006789 2024年1月